

【40用語】

平民（へいみん）…明治二年設定された族称の一つ、官位のない普通の人民、

庶民

過般（かはん）…先ごろ、先般

指令（しらい）…上位機関が下位機関に対して行う指図、指揮命令

回付（かifu）…回送して渡すこと、送り届けること

【40解説】

熊谷県時代の明治八年（一八七五）七月に新設された庶務課編輯係は、歴史・地誌の編輯、法令・規則及び官省令達等の保存管理、管内一覧表の調製、各課考績録の編纂のほか、古文書・古器物に関する業務も担当していた。この「古書古器物書類」は編輯係が作成した簿冊であるが、明治十八年七月、編輯係の廃止により一時、勸業課農商係へ引き継がれ、その後、再び庶務課へ戻されたものである。

内容は、県内各地の古墳などから発掘された古器物等を群馬県あてに届け出たものが多く、なかには古墳や遺物の図面が添付されたものもある。本文書は、那波郡下茂木村（現、玉村町）から発掘された埋蔵物（碧玉）の文部省博物館（明治四年設置）への貸出に関する書類である。当時の文化財行政の一端をうかがうことができるであろう。